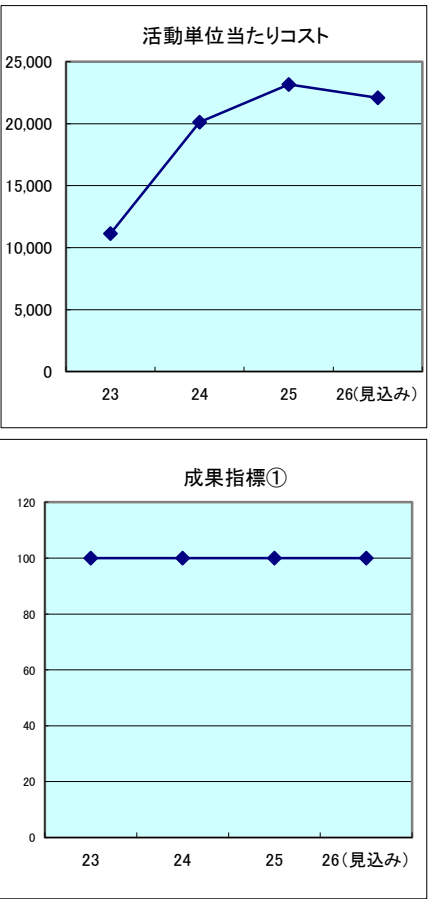


事務事業名			地域包括支援センター地域相談窓口業務		予算科目	会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち			款	7	地域支援事業費	
	施策(節)	3	高齢者福祉			項	2	包括的支援事業・任意事業費	
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築			目	1	包括的支援事業費	
関連する計画等			羽曳野市高齢者いきいき計画		作成部署	高齢介護課地域包括支援室			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1999			
事業の概要(目的・内容)			目的：市内の高齢者等の潜在化しやすいニーズや困り事を早期に把握し適切な支援につなげる。 内容：高齢者にとって身近な地域で相談が受けられるよう、地域包括支援センターの地域相談窓口を市内7か所の在宅介護支援センター内に設置。さらに、潜在化しやすい高齢者のニーズや困り事を早期に把握し、専門機関による適切な支援につなげるとともに、地域の中での孤立化を防ぐため、地域の見守りネットワークと専門機関、社会福祉協議会との連携を図る取り組みを小学校区ごとにすすめている（「ふれあいネット雅び」ネットワーク）。						
根拠法令等			介護保険法、地域支援事業等実施規則、ふれあいネット雅び推進事業実施要綱						
事業期間			☐ 10年以上 ☒ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）						
事業開始時から の状況変化			ふれあいネット雅び推進事業は平成14年度から取り組まれているが、地域包括支援センターが設置されたため、平成21年度より地域包括支援ネットワークの一環として位置づけなおし、総合相談支援業務の拡充を図っている。						
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他				委託内容		地域包括支援センター地域相談窓口及び地域ネットワーク事務局業務(市内7事業所)

区 分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 5,589	7,787	6,444	9,085
人件費【2】		(千円) 2,160	12,596	12,596	13,006
職員数	正規職員	0.30 人	1.82 人	1.82 人	1.87 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.02 人	0.02 人	0.00 人
超過勤務(参考)		(時間) 0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 7,749	20,383	19,040	22,091
財源内訳	国庫支出金	(千円) 3,100	8,051	7,521	8,726
	府支出金	(千円) 1,550	4,026	3,760	4,363
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	(千円) 1,550	4,280	3,998	4,639
一般財源【B】		(千円) 1,549	4,026	3,761	4,363
活動指標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
① 地域窓口での相談件数	単位 件	696	1,013	822	1,000
② 地域窓口での実態把握件数	単位 件	259	249	256	300
活動単位当たりコスト 【A】÷【C】①		11,134 円	20,121 円	23,163 円	22,091 円
活動単位当たり一般財源額 【B】÷【C】①		2,226 円	3,974 円	4,575 円	4,363 円
市民1人当たりコスト 【A】÷人口		66 円	174 円	163 円	191 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			159.9 %	▲ 6.6 %	16.0 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ※該当項目すべてに✓ ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度 を測る指標)	指標名		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	①	相談支援を実施できた割合 (式又は説明) 相談対応数÷相談数×100	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
	②			目標			
				実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○	○			○	○	

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	事業開始以来、各地域における高齢者等の見守り・支援体制の充実と関係機関とのネットワークづくりを推進してきている。今後、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症・閉じこもり高齢者の増加、また災害時要援護者としての高齢者支援等、ますます高齢者の見守り・支援の必要性は増えている。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	閉じこもり高齢者宅への訪問や見守り支援プラン事業の活動を行うことで、地域相談窓口の相談件数は増加傾向ではある。しかし、人員が不足、相談・把握後の定期的な訪問等の実施が制限されているのが現状である。地域と在宅介護支援センターとの関係をより緊密なものとする事で、効率的な相談・支援活動をおこなえるようにする余地はある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☒	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	社会福祉協議会、在宅介護支援センター、民生委員等と連携している。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など) 地域住民と連携、協働した事業でもあるため、地域福祉課題全般に対応できるネットワークづくりと、その中での地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの役割について、新しい地域福祉計画の策定作業の中で検討した結果、平成23年度より校区単位のネットワーク事務局業務を在宅介護支援センターから社会福祉協議会へ変更した。これまで地域で培ってきたネットワークを土台に、これまでの取り組みの問題点や課題も勘案しながら、地域と在宅介護支援センターとの関係をより緊密なものとする事で、効率的な相談・支援活動をおこなえるようにし、新たな課題にも対応していけるよう検討が必要である。	
行革本部評価	総合評価	
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	
評価理由・意見		